

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	014 堺市
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	市民人権局 男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	堺市男女共同参画推進庁内委員会
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 59 年 6 月 4 日根拠: 堺市男女共同参画推進委員会要綱
長 の 役 職	担任副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	堺市男女平等推進審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 10 月 1 日
構 成 員	12 人 (女性 7 人、男性 5 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 34 年 3 月		
名 称	第4期さかい男女共同参画プラン		
改定・見直しの予定時期	平成 29 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例	
	公 布 日	平成 14 年 3 月 28 日	
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (一部平成14年10月1日から施行)	
	改 正 日	平成 年 月 日	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容		
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月	
	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない		

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日	
目 標 値	平成 33 年度まで	40%以上60%以下 %	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%			
根 拠	市男女平等社会の形成の推進に関する条例(平成14年3月28日)・第4期さかい男女共同参画プラン(平成24年3月)								
目標設定の対象である審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項に基づき設置されている審議会等、その他法律・条例・規則に基づき設置される付属機関								
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 82 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 80 )					
	延総委員等数	( 1,386 )	延女性委員等数 ( 512 )	女性比率 ( 36.9 )					
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 82 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 80 )					
	延総委員等数	( 1,386 )	延女性委員等数 ( 512 )	女性比率 ( 36.9 )					
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 16 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 15 )					
	延総委員等数	( 730 )	延女性委員等数 ( 289 )	女性比率 ( 39.6 )					
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 4 )					
	延総委員等数	( 55 )	延女性委員等数 ( 6 )	女性比率 ( 10.9 )					
目標値以外の目標設定									
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有							
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)						
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無						
		委員の公募	有 ○ ・ 無						
		その他	〔 〕						

注(\*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード	①	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日				
		女 性 管 理 職 の 内 訳										
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	うち女性管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
				(人) (C)	うち女性数 (D)	女性比率	(人) (E)	うち女性数 (F)	女性比率	(人) (G)	うち女性数 (H)	女性比率
本庁	計	345	26	7.5	83	2	2.4	0	0	262	24	9.2
	うち一般行政職	257	15	5.8	69	1	1.4	0	0	188	14	7.4
支庁・地方事務所等	計	227	39	17.2	26	4	15.4	0	0	201	35	17.4
	うち一般行政職	135	20	14.8	20	4	20.0	0	0	115	16	13.9
全体	計	572	65	11.4	109	6	5.5	0	0	463	59	12.7
	うち一般行政職	392	35	8.9	89	5	5.6	0	0	303	30	9.9
再掲	警察関係	0	0									
	教育委員会	52	8	15.4	9	0	0.0	0	0	43	8	18.6

(1)-2職務上の地位別職員在職状況 調査時点コード ① 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

		課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率
本庁	計	369	53	14.4	676	139	20.6
	うち一般行政職	263	34	12.9	425	85	20.0
支庁・地方事務所等	計	283	72	25.4	494	141	28.5
	うち一般行政職	166	33	19.9	260	64	24.6
全体	計	652	125	19.2	1,170	280	23.9
	うち一般行政職	429	67	15.6	685	149	21.8
再掲	警察関係						
	教育委員会	70	18	25.7	101	32	31.7

(1)-3新規昇任者数 平成26年4月1日～27年3月31日

		課長相当職			課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率
本庁	計	23	3	13.0	28	2	7.1	63	15	23.8
	うち一般行政職	9	0	0.0	20	1	5.0	40	10	25.0
支庁・地方事務所等	計	18	3	16.7	35	10	28.6	41	13	31.7
	うち一般行政職	11	2	18.2	15	5	33.3	20	6	30.0
全体	計	41	6	14.6	63	12	19.0	104	28	26.9
	うち一般行政職	20	2	10.0	35	6	17.1	60	16	26.7
再掲	警察関係									
	教育委員会	3	3	100.0	2	1	50.0	4	1	25.0

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

	勤務成績	昇任試験		昇格試験		部局等の推薦	経年数	遠隔地での長期研修(4週間以上)	遠隔地での勤務経験	本人の希望	その他(具体的にご記入ください)
		面接のみ	それ以外	面接のみ	それ以外						
課長級	○						○				昇任選考を実施している。
補佐級	○						○				昇任選考を実施している。
係長級	○		○				○			○	昇任試験及び昇任選考を実施している。

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成26年4月1日～27年3月31日

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	648	207	31.9
昇格試験			

(2)女性公務員の採用状況 平成26年4月1日～27年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
全体	217	65	30.0
うち 上級	169	45	26.6
うち一般行政職	106	37	34.9
うち 上級	94	32	34.0
うち警察関係			
うち 上級			

(3)女性採用・登用のための措置 ※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

無	1. 女性の採用における具体的数値目標設定状況							
	目標設定対象部局	数値	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状況(基準値)	現状値
有	2. 女性の管理職登用における具体的数値目標設定状況 ※原則として本庁課長相当職以上にかかる目標							
	目標設定対象部局	数値	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状況(基準値)	現状値
	堺病院、教職員を除く全部局	12%	平成33年		平成23年度	第4期さかい男女共同参画プラン	8.70%	11.40%
有	3. 2以外の女性の登用における具体的数値目標設定状況							
	目標設定対象部局	数値	期限	対象官職及び補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状況(基準値)	現状値
	役職者(係長級以上)の女性比率 ※堺病院、教職員を除く全部局	23.80%	平成28年		平成23年度	第4期さかい男女共同参画プラン	17.80%	19.60%
有	4. 女性の管理職の登用状況の開示							
無	5. 計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置							
無	6. 女性職員の採用・登用の状況や計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置							
無	7. その他の目標(上記1, 2, 3以外の目標):設定年( ):年限( ):具体的内容( )							

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	堺市男女共同参画交流の広場		愛称・通称	
設置年月日	平成 12 年 10 月 11 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号： 599-8123 住 所： 大阪府堺市東区北野田1077 アミナス北野田3階 電話番号： 072-236-8266 FAX番号： 072-236-8277 ホームページ： <a href="http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/danjokyodosankaku/sodan_koryu/kyodosankakuhiroba.html">http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/danjokyodosankaku/sodan_koryu/kyodosankakuhiroba.html</a>			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名： 総務局 総務部 総務課 ) ) 指定管理者(名称： ) ) その他( ) ) 2. 事業運営 直営(担当部局名： ) ) 指定管理者(名称： ) ) ○ その他( 運営委託：有限会社フェミニストカウンセリング堺 ) )			
職 員 数	常勤 0 人、 非常勤 0 人	予算額	平成27年度	6,764 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項： ) ) 2. 講座(主な事項： ) ) ○ 3. 相談事業(主な事項： 女性の悩みの相談、男性の悩みの相談 ) ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 資料・図書等の閲覧、貸し出し ) ) 5. 苦情処理(主な事項： ) ) ○ 6. 交流促進(主な事項： 利用グループ交流会 ) ) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： ) ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項： ) ) 9. 調査研究(主な事項： ) ) ○ 10. その他(主な事項： 活動の場の提供 ) )			

名 称	堺市立女性センター		愛称・通称	
設置年月日	昭和 55 年 9 月 1 日		施設形態	○ 単独施設 複合施設
所在地等	郵便番号： 590-0955 住 所： 大阪府堺市堺区宿院町東4-1-27 電話番号： 072-223-9153 FAX番号： 072-223-7685 ホームページ： <a href="http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/shogai/kouza/shiryu_etc/shisetu/joseicenter/index.html">http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/shogai/kouza/shiryu_etc/shisetu/joseicenter/index.html</a>			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名： 堺市教育委員会事務局 地域教育支援部 女性センター ) ) 指定管理者(名称： ) ) その他( ) ) 2. 事業運営 直営(担当部局名： 堺市教育委員会事務局 地域教育支援部 女性センター ) ) 指定管理者(名称： ) ) ○ その他( 一部事業委託 ) )			
職 員 数	常勤 4 人、 非常勤 3 人	予算額	平成27年度	80,058 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 広報誌「フェミナ」の発刊 ) ) ○ 2. 講座(主な事項： 堺自由の泉大学、女と男のエンパワーメント講座、ステップ・アップ・スタディ ) ) ○ 3. 相談事業(主な事項： 女性センター相談業務 ) ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 資料・図書等の閲覧、貸し出し ) ) 5. 苦情処理(主な事項： ) ) ○ 6. 交流促進(主な事項： 女性センターのつどい、国の男女共同参画週間事業 ) ) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： ) ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項： ) ) 9. 調査研究(主な事項： ) ) 10. その他(主な事項： ) )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ	
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他 ( 主な事項： )	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 名称等： 無	加盟団体数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無	会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 ( 内容： )		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 7. その他 { 内容:	( 名称 : 交付先 :             )
---	-------------------------------

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="checkbox"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="checkbox"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
--

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他 { 内容:
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	13,857	11,731	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0036 %	0.0048 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容: )	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定			○
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			○
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			
	⑪ その他			○

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		無	無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	無	無
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	無	無
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	無	無
	4 その他「登用促進等」に関する項目	無	無
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	無	無
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	無
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	無	無
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	無	無
	9 短時間正社員制度の導入	無	無
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	無	無
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	無
	12 その他	無	無

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称  
 → 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	無	→ 有の場合、具体的名称
2 現在はないが、今後検討する	無	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査
公表周期	5 年	
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) <input type="radio"/> 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) <input type="radio"/> 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 <input type="radio"/> 4. その他( )	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・堺市男女平等推進審議会 ・堺市男女共同参画推進庁内委員会	第4期さかい男女共同参画プラン及び堺市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(DV防止基本計画)の推進 第4期さかい男女共同参画プラン及び堺市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(DV防止基本計画)の推進	12人	
2. 広報啓発 ・情報誌(Windy)の発行 ・女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボンキャンペーン)	情報発信・意識啓発 公用車への啓発用磁気シートの貼付・パネル展示・懸垂幕の掲出・講演会の実施		平成27年9月 平成28年3月 平成27年11月
3. 講座 ・女と男のフォーラム ・さかい男女共同参画週間事業 暴力防止に向けた人材養成講座	男女共同参画社会に向けた講演会の実施 記念講演、ワークショップ等の実施 暴力防止に向け主体的に活動する人材養成事業を実施	100人程度 720人程度 60人程度	平成27年9月・11月 平成28年1月 平成27年11月
4. 相談事業 ・女性の悩みの相談 ・男性の悩みの相談	フェミニストカウンセラーによる女性専用の面接相談 男性カウンセラーによる男性専用の面接・電話相談		通年(毎週火曜日・第1・3金曜日) 通年(毎月第1・3木曜日)
5. 情報収集・提供 ・男女共同参画交流の広場	情報提供・活動の場の提供		通年
6. 苦情処理 ・男女平等に関する苦情・相談処理制度	市がおこなう男女平等推進施策などに関する苦情、性別による差別的扱いに関する相談		随時
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査	平成22年度に実施した前回の調査結果と比較検証しながら、市民意識・実態等を把握・分析し、プラン改定の基礎資料を収集するための市民意識・実態調査を実施	4,500人	平成27年11月
11. その他			

政令指定都市名

堺市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在

平成27年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成27年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 市町村防災会議(会長を含む)	56	8	14.3	
	市町村防災会議(委員のみ)	55	8	14.5	
	2 民生委員推薦会	14	8	57.1	
	3 国民健康保険運営協議会	20	2	10.0	
	4 地方社会福祉審議会	39	15	38.5	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	28	14	50.0	
	7 公害健康被害認定審査会	12	3	25.0	
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
×	10 土地区画整理審議会				
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	401	196	48.9	
	14 精神医療審査会	15	4	26.7	
	15 市町村国民保護協議会	36	6	16.7	
	16 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
	17 感染症診査協議会	10	0	0.0	
	18 市町村都市計画審議会	20	5	25.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	53	17		
×	21 児童福祉審議会				
	合 計	730	289	39.6	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	2	50.0	
5	農業委員会	36	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	
	合 計	55	6	10.9	